

1 議案第 69 号 三重県新エネルギー・ビジョンの策定について

1 中間案改定版（平成 23 年 12 月）からの経緯

平成 23 年 12 月 9 日 政策総務常任委員会（中間案改定版の提示）

平成 23 年 12 月 9 日～平成 24 年 1 月 10 日 パブリックコメント

平成 24 年 1 月 17 日 三重県新エネルギー・ビジョン策定懇話会

平成 24 年 1 月 23 日 三重県エネルギー対策本部

平成 24 年 2 月 15 日 議案提出

2 中間案改定版からの主な変更点

（1）推進体制を追記

県庁内に設置した「三重県エネルギー対策本部」において、進捗管理を行い、総合的かつ計画的に推進していくよう部局横断的に取り組むことを記述しました。

（2）戦略プロジェクト推進の基本的考え方を追記

新エネルギー・ビジョンで掲げた五つの戦略プロジェクトを推進していくにあたって、三重県の強みを生かした取組とともに、地域のさまざまな主体が参画し、それぞれが役割を担うような仕組みづくりなど、「協創」の取組を地域全体に広げていくことを基本的考え方として記述しました。

（3）戦略プロジェクトの内容を追記

地域エネルギー創出プロジェクトにおけるメガソーラーの導入促進について、木曽岬干拓地の地域特性を生かして誘致に向けて取り組んでいくことを記述しました。

3 今後の取組

今後は、さまざまな主体が参画する「協創」によって、戦略プロジェクトの取組を進め、新エネルギー・ビジョンで掲げた導入目標を達成できるよう努めるとともに、県民の暮らしの安全・安心の確保、地球温暖化対策や環境・エネルギー分野の産業振興への貢献など、着実な成果に結びつけていきたいと考えています。

三重県新エネルギービジョン（案）概要版

東日本大震災後のエネルギーをめぐる状況

【第1章】

エネルギー需給の動向

- 大震災・事故に伴う電力供給不足が懸念
- 省エネルギー・節電への意識の高まり

国におけるエネルギー政策の動向

- エネルギー基本計画の見直し
 - 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入
- エネルギー対策の転換期

今、県に求められるエネルギー政策

【第2章】

- 固定観念からの脱却

- 地域におけるエネルギー創出への貢献

- 低炭素社会の実現への貢献

- エネルギーと連動した産業振興や地域づくりへの貢献

- 「協創」の推進

対象とする新エネルギー

【第3章】

地域特性をふまえた10種類（革新的なエネルギー高度利用技術を含む）を対象

- ①太陽光発電
- ②太陽熱利用
- ③風力発電
- ④バイオマス発電
- ⑤バイオマス熱利用
- ⑥中小規模水力発電
- ⑦コージェネレーション
- ⑧燃料電池
- ⑨クリーンエネルギー自動車
- ⑩ヒートポンプ

新エネルギー導入の課題

【第3章】

- 経済性、出力の不安定性など

基本理念

【第4章】

エネルギー・イノベーションによる地域のエネルギー自給力向上

ここで、「エネルギー・イノベーション」とは、エネルギーの作り方と使い方の変革、県民を含め地域におけるエネルギー創出への参画手法の変革、環境・エネルギー関連産業と地域の持続的な成長に向けた変革など、地域においてエネルギーに関連する新たな変革を言います。

将来像

【第4章】

新エネルギーの導入が進んだ社会

多くの家庭や事業所、公共施設においては、太陽光発電などの身近な新エネルギーが導入され、農山漁村では未利用となっていたバイオマスを利用した発電や熱利用、農業用水路など既存の施設を活用した小水力発電、風況を生かした風力発電の導入などが進み、エネルギー自給力の高い社会となっています。

環境に配慮し効率的なエネルギー利用が進んだ社会

家庭や事業所ではヒートポンプ式などの高効率給湯器やコージェネレーション、燃料電池の導入が進むなど、エネルギーが効率的に利用されています。輸送部門ではハイブリッド自動車や電気自動車などのクリーンエネルギー自動車の導入が進んでいます。

新エネルギー関連産業等の振興による元気な社会

新エネルギーを積極的に導入することなどによって、さらなる関連産業の需要が創出されるとともに、県内の大学および事業者等の研究開発力を生かして、新エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連産業が成長しています。さらに雇用も創出され、地域経済が活性化し元気な社会となっています。

目標

【第4章】

平成32(2020)年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約46万1千世帯分に相当する量の新エネルギーを県内に導入

(導入された新エネルギーによって、家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数<参考>三重県世帯数約71万世帯)
これは、

- ・原油換算で約85万6千キロリットルに相当する量で、平成20(2008)年度の三重県における最終エネルギー消費量837万キロリットルの約10%に相当
- ・二酸化炭素換算で約177万トンの温室効果ガス排出削減に相当

導入促進の方策

【第4章】

- (1) 地域のエネルギーを創るために
- (2) まちづくりへ新エネルギーを生かすために
- (3) みんなの関わりで新エネルギー導入を進めるために
- (4) エネルギーを上手く使うために
- (5) 地域の産業を元気にするために
- (6) 新エネルギー導入を計画的に進めるために

戦略プロジェクト

【第5章】

戦略プロジェクト推進の基本的考え方

- 三重県の強みを生かした取組
 - ・豊かな地域資源（日照条件、風況、未利用の森林資源）
 - ・ポテンシャルの高い地域特性（海洋資源、既存産業との相乗効果）
- 「協創」の取組
 - ・地域のさまざまな主体が参画し、役割を担う仕組み等

(1) 地域エネルギー創出プロジェクト

- ① 産学官による協議会の設置、運営
- ② メガソーフーの導入促進
- ③ 風力発電の導入促進
- ④ 木質バイオマスエネルギー利用の促進

(2) まちづくり、地域づくりにおける新エネルギー導入プロジェクト

- ① クリーンエネルギー自動車などを活用したまちづくり
- ② 小水力発電等を活用した地域づくり
- ③ バイオマスを有効活用したまちづくり

(3) 家庭、事業所における新エネルギー導入促進プロジェクト

- ① 公共施設等における太陽光発電等の率先導入
- ② 家庭・事業所等における太陽光発電等の導入促進
- ③ 新エネルギーに関する情報提供、普及啓発
- ④ 新エネルギーに関する人材育成

(4) エネルギーの高度利用促進プロジェクト

- ① 企業における高効率な省エネルギー設備等の導入促進
- ② 家庭における高効率な省エネルギー機器等の導入促進
- ③ クリーンエネルギー自動車の導入促進

(5) 新エネルギー関連産業等育成プロジェクト

- (クリーンエネルギーバー構想の推進)
 - ① 新エネルギー・省エネルギーに関する研究開発・設備投資および立地の促進（次世代エネルギー等調査研究の推進）
 - ② スマートコミュニティの実現に向けた調査研究
 - ③ 洋上風力発電の事業化に向けた調査研究
 - ④ メタンハイドレートの活用構想の調査研究

「三重県新エネルギービジョン」における 木曽岬干拓地へのメガソーラー事業の誘致について（議案補充説明資料）

1 戦略プロジェクトでのメガソーラーの導入促進

1,000kW以上の発電出力であるメガソーラー事業は、比較的日照条件に恵まれている三重県の地域特性と、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入によって、大きな展開が見込まれています。

メガソーラー事業は地域エネルギーの拡大に貢献するだけでなく、未利用地の有効活用や県内関連産業の活性化、大量導入に伴う太陽光パネル製造コスト低減にも貢献することから、積極的な誘致を進めることとしています。

2 木曽岬干拓地での取組

今回、木曽岬干拓地の多くの土地が十分に活用されていない状態を転換し、同干拓地の地域特性を生かして、我が国のエネルギー問題に地域から積極的に貢献するため、メガソーラー事業の誘致に向け取組を行うこととしました。

3 誘致予定箇所

メガソーラー事業は、伊勢湾岸自動車道以南の冒険広場・ディキャンプ場予定地である約60haの県有地に誘致を図りたいと考えています。

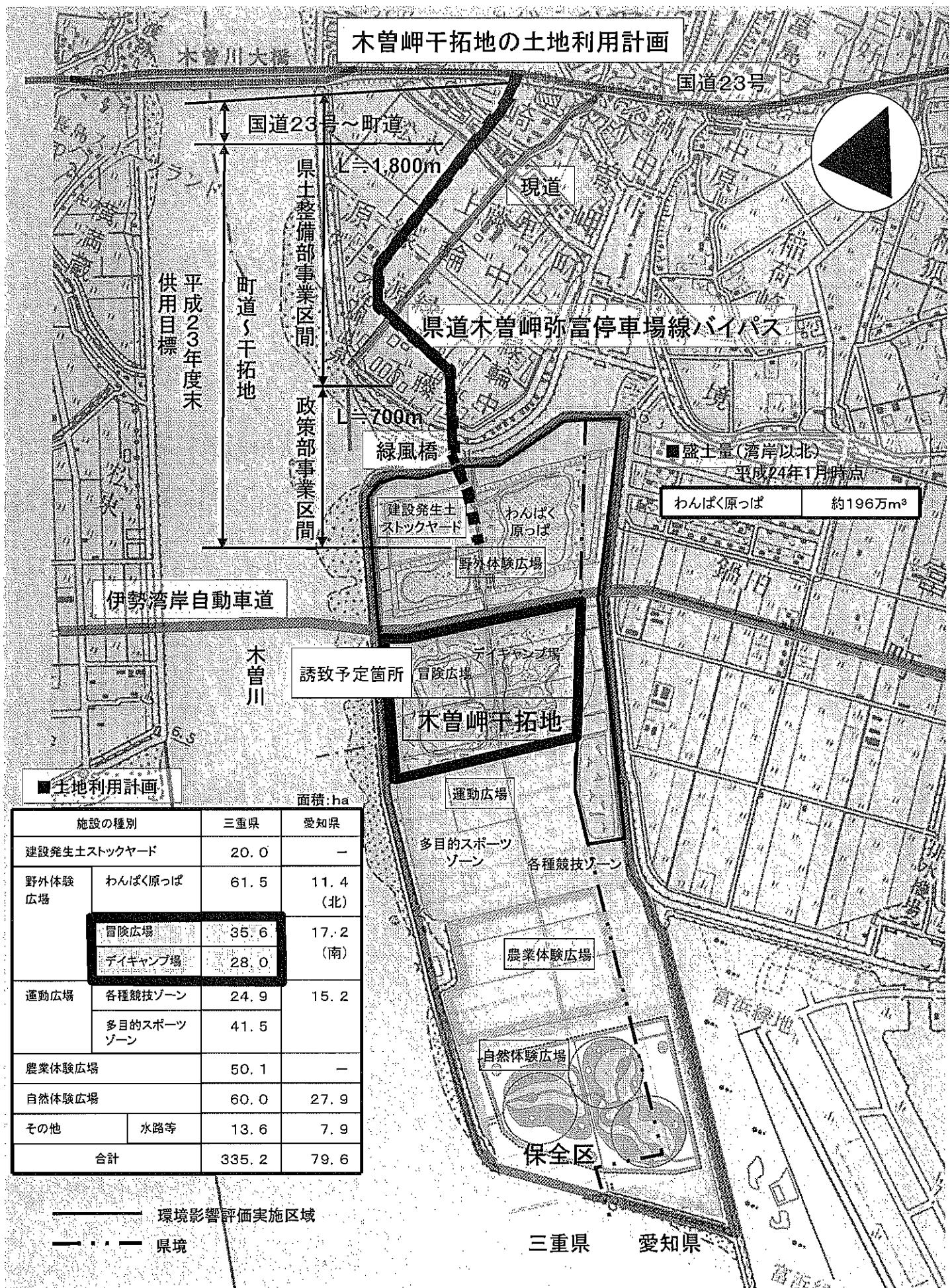
4 現在の状況

地元市町及び愛知県、東海農政局等関係機関との協議を行っています。

5 今後の方針

関係機関との協議等が整った後には、事業者を公募し誘致を進めたいと考えています。

木曽岬干拓地の土地利用計画



2 議案第70号「美し国おこし・三重」三重県基本計画の変更について

1 変更理由について

「美し国おこし・三重」の取組に対する県議会や市町などのご意見、パートナーグループへのアンケートや「美し国おこし・三重」評価委員会による評価などの検証の結果、次のような課題が明らかになりました。

- コンセプトやめざす姿を伝えきれていない
 - ・ 取組の理念やめざす姿、進め方が分かりにくい
 - ・ パートナーグループとこの取組に参加する意義・目的が共有されていない
 - ・ 地域がどれだけ元気になったかなどのアウトカムの目標が必要である
- 県民の皆さんの参加・参画が少ない
 - ・ 県民の皆さんの参加・参画を促進する施策が少ない
 - ・ 県民の皆さんの取組に対するプライドが感じられない
- 広報力と認知度が不足している
 - ・ マスメディアの活用など、広報の強化が必要である
 - ・ 県民の皆さんの認知度が低い
- 既存の中間支援組織との連携・協働が不足している

このようなこれまでの取組の検証結果と「みえ県民力ビジョン」の考え方に基づき、本基本計画を変更し、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進していきます。

2 目的の修正及び主な変更点について

(1) 目的の修正

「特色ある地域資源を生かした自発的な活動の協創による
自立・持続可能で元気な地域づくり」

(2) 主な変更点

次の3点について変更を行いました。

- ① 平成26(2014)年に実施する県民力拡大プロジェクトの内容を明示すること。
(第3章 取組の構成と展開)
- ② イベント手法*を活用し、テーマプロジェクト等の取組の一体感や情報発信力を高め、パートナーグループの活動の促進を図ること。
(第2章 目的と取組の手順)
- ③ 取組終了後を見据え、地域や分野を越えた、個人やグループ、企業・団体間のネットワーク化の支援を図ること。
(第2章 目的と取組の手順)
(第4章 地域づくりの担い手の育成と支援)

※ 企画から準備・ネットワーク化の過程、活動の発表、評価、その後の成果の継承にいたる一連のプロセスを「取組」ととらえ、イベントの持つ一体感を醸成し、ネットワーク化を進め、情報発信力を高める効果を活用して、事業を単独で若しくは連続して展開していくこと。

3 構成について

現行基本計画について、章の名称変更や体系の組み替えを行いました。

- ① 序章を第1章として、基本計画の改定の理由や概要を記載し、章の名称を変更しました。
- ② 「第1章 基本構想の概要」を削除しました。
- ③ 第4章の名称を変更し、体系を見直しました。
- ④ 第5章の体系を見直し、「活動促進」を削除するとともに、章の名称を変更しました。
- ⑤ 第6章から「記録」を削除するとともに、章の名称を変更しました。

(現行)	(変更後)
序章 計画の策定にあたって	→ 第1章 計画の策定及び改定にあたって
第1章 基本構想の概要	→ (削除)
第2章 目的と取組の手順	第2章 目的と取組の手順
第3章 取組の構成と展開	第3章 取組の構成と展開
第4章 「新しい時代の公」の担い手の育成と支援	→ 第4章 地域づくりの担い手の育成と支援
第5章 広報宣伝・活動促進	→ 第5章 情報発信
第6章 目標と評価・検証、記録	→ 第6章 目標と検証・評価
第7章 推進体制	第7章 推進体制
第8章 スケジュール	第8章 スケジュール

4 改定版の概要について

第1章 計画の策定及び改定にあたって

- 基本計画の改定の理由や概要（1、2を参照してください。）

第2章 目的と取組の手順

- 目的及び取組終了後のめざす地域の姿を明示
- 取組の柱
 - (1) 自発的な地域づくりグループへの支援
 - (2) 自立性・持続性を高める仕組みづくり
 - (3) 新たなイベントスタイルによる県民力の結集と成果の情報発信

第3章 取組の構成と展開

● 取組の構成

- (1) 地域での美し国おこし
- (2) テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし
- (3) 節目に行う効果的な情報発信の取組
 - ① 「美し国おこし・三重」オープニング〔平成21（2009）年〕
 - ② 県民力拡大プロジェクト〔平成26（2014）年〕

第4章 地域づくりの担い手の育成と支援

- パートナーグループの育成を、支援メニュー等を活用するとともに、既存の中間支援組織等と連携しながら実施します。
- 支援メニュー
 - ① 研修【人材（地域づくりのリーダー）の育成】
 - ② 専門家派遣
 - ③ 広報・誘客支援
 - ④ ネットワーク化支援
 - ⑤ 財政的支援

第5章 情報発信

- 周知： イベント手法を活用して「美し国おこし・三重」の最終年に向けた取組を展開し、幅広く取組への参加・参画を呼びかけます。
- 宣伝： 交流・連携の拡大につながる活動情報や成果の発信、県民力拡大プロジェクトなど節目における参加・交流者数の増大につなげます。

第6章 目標と検証・評価

● 全体指標と目標

- ① 県民力拡大プロジェクト参加者数 延べ 20万人
- ② パートナーグループが地域内外のさまざまなパートナーグループや団体との間に構築したネットワーク数 3,000 グループ
- ③ 地域への愛着度 90%

第7章 推進体制

第8章 スケジュール

